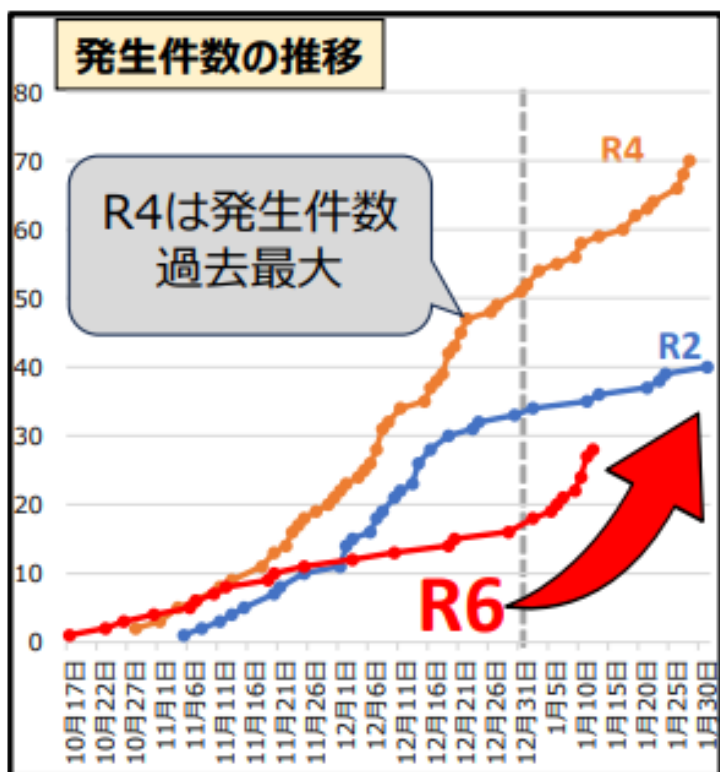


こんにちは 家畜保健衛生所です

令和7年1月17日

高病原性鳥インフルエンザの発生が
急増しています！！

家きん飼養農場では最大限の警戒をお願いします
特に大規模農場、既発生地域、養鶏密集地域は具体的な対策強化を徹底



年明けから過去にないほどの
勢いで発生件数が急増！
特に養鶏密集地域で連続
して発生

具体的な対策のポイント

- ★通報が遅れると周辺農場への感染リスクが増大します。
鶏の様子が少しでもおかしいと感じたら家畜保健衛生所に
すぐに連絡を！
- ★農場周辺にウイルスが大量に存在しています。
入退場時や敷地周辺の消毒により人・車両・塵埃による
ウイルス持ち込み防止を徹底！
- ★防鳥ネットの設置・修繕、隙間の穴埋めなど、カラス等の
野鳥、野生動物侵入防止対策を再点検！

通報の遅れが見られた場合、殺処分した家きん等に
交付される手当金が減額されることがあります。

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

※休日・夜間などつながらない場合は
県庁守衛室 0742-22-1001